

令和 6 年度第 12 回松江市教育委員会会議議事録

日時：令和 7 年 2 月 18 日（火）10：00～

場所：教育委員会室

出席委員：藤原教育長、塩川委員、金津委員、原田委員

事務局：藤原副教育長、川上副教育長、教育委員会次長（教育総務課長）、教育委員会次長（生涯学習課長）、学校管理課長、学校教育課長、学校教育課教育指導官、生徒指導推進室長、生徒指導推進室主幹、発達・教育相談支援センター調整官、学校給食課長、中央図書館事務局長、皆美が丘女子高校校長、皆美が丘女子高校事務長、こども子育て部長、こども政策課長、こども政策課保育指導官、人権男女共同参画課教育指導官、スポーツ課長、スポーツ課振興係長

1 開会宣言（藤原教育長）

○藤原教育長

本日は、大谷委員が所用で欠席となっている。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定に基づき、教育長を含め、教育委員 5 名中 4 名の出席があるため、過半数の出席となっている。本会議は成立していることを御報告申し上げます。

審議に先立ち、議第 26 号、松江市公民館長の任命についての公開・非公開の取扱いについてお諮りをしたいと思う。

会議規則第 2 条第 1 項によると、この案件は人事に関する事件である。教育長及び委員の発議により、出席した教育委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとなっている。

議第 26 号については、人事に関する事件であるため、静ひつな環境で皆さん方の御意見を伺いたいと思う。

なお、会議規則第 2 条第 2 項により、この発議については、討論を行わずにその可否を決することとなっている。

お諮りをしたいと思う。本日の議第 26 号については、非公開の取扱いとすることに御異議はあるか。

……………異議なし……………

御異議がないため、議第 26 号については会議終了後、非公開での審議とさせていただきます。

それでは、審議を始めたいと思う。本日の会議は報告が 3 件、議案が 5 件、その他報告が 3 件となっている。

また、本日も出席者については説明者など、必要最小限の人数での対応とすることになっているため、御理解をいただくようお願い申し上げます。

2 会議録の確認（令和 6 年度第 10 回）

………修正なし………

3 会議録署名者の指名（金津委員、原田委員）

4 報告【3 件】

○藤原教育長

それでは、事務局から説明をお願いします。

【報告第 17 号 「いじめ問題への学校の取組状況」について】

○奥原生徒指導推進室長

資料の 2 ページを御覧いただきたい。資料の 2 ページには、別紙として概要を整理している。各資料と見比べながら御確認いただければと思う。

まず、この「いじめ問題への学校の取組状況」については、いじめ問題対策連絡協議会の御意見を踏まえ、3 ページの資料 1 のようないじめ問題への学校の取組振り返りシートを活用して、全教職員の振り返り調査を行い、学校で取りまとめたものを市教委事務局へ提出していただき、連絡協議会へ報告するものである。

教職員や学校の実態をより丁寧に把握するために毎年実施しているものである。個々の意見を集約して項目ごとの平均値を出し、併せて学校として良かった取組や課題を抽出して報告を求めたものである。

そして、評価結果を踏まえ、各校においては、継続する取組や改善策について職員会議等で確認し、次年度の取組方針に反映させること、教育委員会においては、課題を確認して、次年度の市全体の取組方針に反映させることにしている。

4 ページの資料 2 を御覧いただきたい。昨年度と比較したものをグラフに表している。小学校・中学校とも多くの項目で高い水準にあり、いじめについての認識、内容の理解、実践が広がっているということがうかがえる。

また、各校において、機会を捉えて伝えてきた初期対応・組織的対応の意識が高まっていることや、いじめは絶対に許されないという共通認識を持ったいじめの理解や対応を行っていること、日常的にこども理解や関係づくり、環境づくりを推進しておられる状況というものは、教育委員会としても大変嬉しいところである。

一方で、プラスの評価ではあるが、保護者や地域への積極的な情報発信や連携した取組、いじめ問題に関する研修への参加機会の不足というのは、継続的な課題として挙げられる。

続いて、5 ページ以降の資料 3 について、簡潔に説明をさせていただく。

まず、小学校で今年度特に良かった取組の上位 3 つとしては、「迅速な事実確認・情報共有、組織的な対応について」が 24 校。「アンケート QU や生活アンケート・教育相談等によるいじめの早期発見・早期対応について」が 21 校。「日常の観察、教育相談等による児童の不安や悩みの解消について」が 16 校であった。

中学校については 10 ページである。中学校での今年度特に良かった取組の上位 3 つについては、「迅速な事実確認・情報共有、組織的な対応について」が 17 校。「日常の観察、教育相談等による児童の不安や悩みの解消について」が 11 校。「アンケート QU や生活アンケート・教育相談等によるいじめの早期発見・早期対応について」が 10 校であった。

皆美が丘女子高等学校については、11 ページのところであるが、生徒に寄り添った対応や、いじめ事案に対してマニュアルに従った臨機応変な対応、アンケート等を基にした初期対応などの校内連携についての取組が報告されている。

続いて、小学校が 8 ページから、中学校が 12 ページからである。次年度に向けての課題・改善点を受け、今後の取組の方向性としては、小学校・中学校ともに、学校便りや学級便り・HP 等を活用して、情報発信を更に積極的に行い、保護者や地域との連携の下、いじめ問題への対応を進めていくこと。校内研修の充実や校外研修会へ積極的に参加することで、いじめ問題に対しての認識を更に高めて、学校全体として対応していくこと。

皆美が丘女子高等学校については、いじめ事案に対しての教職員への周知を早い段

階で行い、学校全体として対応していくこと。また、専門家を招いての校内研修を実施し、いじめ問題に対しての認識を高めていくこと。

これらのことに重点を置いて取組を進めていくよう、引き続き教育委員会としても働きかけていきたいと思っている。詳細については、また改めて資料を御覧いただきたいと思う。

生徒指導推進室としては、いじめ事案に対して迅速で丁寧な対応を行うよう、引き続き校長会並びに各種研修会、また、指導主事が学校を訪問する際などに、いじめの認知の具体や対応例について紹介したり、自分の学校のケースを基にした研修を促したりするなど、松江市全体のいじめに対する意識と教職員の実践力がより高まっていくよう、今後も学校に対して働きかけを行っていきたいと考えている。

報告については以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。この件について質問や意見等はあるか。

○塩川委員

毎年のいじめ問題に対する聞き取り調査ということで、感謝する。

いつも言っていることかもしれないが、松江市の強みというのは、不登校対策にもつながると思うのだが、保・幼・小の連携ということと、小中一貫教育の推進、先ほどのアンケート **QU** など、長年各学校で行われているきめ細やかな連携と取組の財産が松江市の強みだと思うため、その辺りをより活用して、迅速で適切な対応をよろしくお願いしたいと思う。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○金津委員

この振り返りシートは私の記憶では初見だが、平均値の比較というのが令和 5 年であるため、この振り返りシートをやり始めたのは 2 年ということで良いのか。

○奥原生徒指導推進室長

この調査はいつからかということによろしいか。

この調査については、以前から行っているものである。この評価シートの見直しを行ったのが令和 3 年度である。この結果については、去年との比較ということで令和 5 年、令和 6 年のみを載せさせていただいているところである。

○金津委員

承知した。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第 17 号については以上とする。

【報告第 18 号 「R6 不登校に係る実態調査」の結果について】

○奥原生徒指導推進室長

資料の 1 に実態調査の概要についてまとめている。1 ページである。御覧いただきたい。

まず、この調査の目的であるが、児童生徒や保護者の実態、ニーズに応じた不登校支援策の整備・拡充、そして、どこにもつながらないこどもをなくすということを目的に調査を行った。

調査の対象としては、松江市立の小・中・義務教育学校にこどもが在籍している全保護者。それから、学校へ通いづらい思いをもつ児童生徒である。

調査の方法については、Google フォームによる WEB アンケートを行った。無記名で行っており、集計は生徒指導推進室で行っている。

調査期間については、令和 6 年 9 月 19 日から令和 6 年 10 月 18 日である。

続いて、結果の概要であるが、回答者については、小学生が 106 人である。そのうち学校に行きづらいという思いをもっているが、ほぼ毎日登校している児童が 84 人。週に 1 日から半分程度登校している児童が 10 人。ほとんど全く通っていない児童が 12 人ということである。

中学生については 56 人の回答であり、そのうちほぼ毎日登校している生徒が 36 人。週に 1 日から半分程度登校している生徒が 14 人。ほとんど全く通っていない生徒が 6 人であった。

回答者の多くがほとんど毎日登校している児童生徒という結果であった。小学生が 79%、中学生が 64%である。

中学生の 9 割以上の生徒については、進学を希望しているというようなことが分かった。

保護者については、小学校の保護者 3,560 人、中学校 1,447 人の回答があった。

在籍者数を右の参考のところに載せているが、回答率としては、小学校が 35.1%、中学校が 29.0%というような結果であった。このうち、登校について心配があると答えた保護者が小学校で 14%、中学校で 15%であった。

「こどもがほとんど毎日登校している」と答えたのが小学校 3,490 人、中学校 1,385 人。「こどもの動向について心配がない」と答えたのが 3,054 人、中学校で 1,236 人となっている。そのため、小学校についてはおよそ 500 人程度、中学校については 200 人程度がこどもの登校について何らかの心配があると思っているということである。

卒業後の希望については、保護者、小学校 5 年生以上の児童生徒ともに 90%以上は中学校への登校や高校等への進学を希望しているということも分かった。

休み始めた、また、登校はしているが、休みたいと思ったきっかけについてである。小学生については、回答が多かった順に、「友だちのこと」「勉強のこと」「体調が良くなかった」という結果であった。保護者についても同様の結果であった。

中学生については、「勉強のこと」「友だちのこと」「学校や学級に合わなかった」という結果であった。

中学校の保護者については、「勉強のこと」「体調が良くなかった」「友だちのこと」というような順番になっている。

休む、また、休みたいと思ったということが多くなった時期の回答としては、小学生については、「1 年生から 3 年生で休みたいと思い始めた」と答えた児童が 65%であった。特に 1 年生からというのが 30%という結果であった。

中学生については、中学 1 年生時から休みたいと思った生徒が最も多くて 25%、小学生のころから通いづらさのある生徒が半数以上の 56%いるということも分かっている。中には、中学生であるが、小学校 1 年生のときから休みたいと思っていた生徒

もいたということも分かっている。

続いて、不登校支援のための施設等の周知については、十分に認知されていないという結果であった。登校しづらい児童生徒の 80%以上が松江市の支援施設、青少年相談室、青少年支援センターを知らない状況であった。「ボタンねっと」や訪問型の支援「こねくと」について知っているとした児童生徒は 10%にも満たない結果であった。

こどもの登校に心配のある保護者の中で最も認知度が高かったのはフリースクールで、青少年相談室、青少年支援センターを知っている保護者は 30%未満であった。登校に心配のない保護者においては、どちらの施設の認知状況も 15%にも満たないというような結果であった。

続いて、学校以外で通いたいと思う場所の質問については、小学生では、回答が多かった順に「家から近い場所」「ほかの人と話せる場所」「体験活動ができる場所」というような結果であった。

中学生については、「家から近いところ」「お金がかからない場所」「勉強ができる場所」という結果であった。

保護者については、小・中合計であるが、1 番が「勉強ができる場所」、続いて「自分で通える場所」、そして「体験活動ができる場所」という結果であった。保護者のその他の意見として、送迎を心配する意見が多くあった。また、出席扱いを求める意見は中学生に多くあったが、小学生ではあまり多くなかった。

「体験活動をするならどういったものが良いか」という質問に対しては、小学生・中学生ともにスポーツが最も多い結果であった。また、職場体験や遠足、宿泊体験を求める声もあった。保護者もほぼ同じ状況であった。

続いて、「一緒に話したり、一緒に勉強したりしたい人は誰か」という質問に対しては、小学生については多かった順に「学校の先生」「家に来てくれる人」「誰とも会わなくてよい」という結果であった。

中学生については、1 番が「誰とも会わなくてよい」、続いて「学校の先生」、そして「家に来てくれる人」という結果であった。

その他のところでは、小学生・中学生ともに「友だち」という回答が多くあった。

保護者については、小・中を合わせて一番多かったのが「学校の先生」、続いて「家の近くに来てくれる人」、そして「学校の先生以外の大人」という結果であった。

記述の回答の中には、保護者からは、行きしぶるこどもへの対応への不安とか、集

団登校や通学距離に関する心配が多くあった。また、不登校や行きしぶりが改善したあとも、いつまた同じ状況になるかという心配をしている保護者も多くいることが分かった。そして、今はほぼ毎日登校しているのだが、今後の登校を心配する声とか、不登校支援事業や施設の周知を求めるという声が多くあった。

こどもが興味のあることとして、ゲームや動画だけではなく、工作等のものづくり体験という回答が多かった。

実態調査から分かった課題、そして今後の動きとしては、現在欠席が少ない、ほとんど毎日登校している児童生徒、その保護者の中にも、やはり登校について不安を感じている人が多くいるということが分かった。また、小学生の早い段階から登校しづらいつと感じる児童生徒が多いことも分かった。中1ギャップ対応のみならず、効果的な保幼小連携についても検討が必要であると考えている。

また、勉強への不安を感じている児童生徒と保護者が多く、環境が変わる小学校1年生、学習内容が難しくなる小学校3年生での行きづらさをどう解消するかということも課題として挙げられると考える。

小学校1年生、中学校1年生は大きく環境が変化するタイミングである。先ほども申したが、保・幼・小連携、小・中連携について、関係課とも連携をしながら、スムーズな移行ができるよう、更に取組を進めていく必要性を感じたところである。

今回の結果について、改めて状況を学校にも伝え、特に1年生への受入れ態勢の整備、個に寄り添った学級経営を行っていただくように、教育委員会としても働きかけを続けていく必要を感じたところである。

休み始めた児童生徒に対しての具体的な支援については、既存の支援事業を充実させていくことに加え、更に効果的な支援について検討していきたいと考えている。

資料に戻り、実態調査から分かった課題などの2つ目であるが、各家庭で登校時に行きしぶるこどもへの対応がされていることや、毎日登校している児童生徒の中にも登校を悩んでいるこどもがいることを想像して学校は対応する必要があるということも分かった。

学習へのつまずきや友人関係の悩み等について、日々の観察、教育相談、アンケートQU、保護者面談等で適切に兆候を掴むことができれば、「急に休みがちになった」と学校が捉えるようになる前に、防止に向けた対応ができると考える。

また、「学校に行きたい」とこどもたちが思う学校となるように、引き続き学校に対

して研修・啓発活動を行う必要があると考えている。

今後の動きとしては、現在行っている「魅力ある学校づくり研修」や「生徒指導担当者研修」は外部の有識者の方を講師に招いての研修であるが、こういったものを更に充実させること、また、「しじみボックス」の内容を検討して、教職員への再周知。希望する学校・先生方への研修を実施していくことが必要であると思っている。

次に、学校からの不登校支援事業や相談窓口等について、実際に児童生徒が休みがちになってから保護者へ情報提供することが多いが、事前の周知を大事にしていく必要を感じている。

これについては、学校のホームページや **tetoru** 等を用いた効果的な周知の検討、保護者向けの不登校の支援リーフレットも作成していきたいというように考えているところである。

学校外の施設としてニーズが多かった「ほかの人と話せる」「体験活動ができる」「お金がかからない」「勉強ができる」というのを松江市の青少年相談室は備えている。また、体験活動で希望が多かった遠足等の行事もある。それらも受け、教育支援センター、青少年相談室の更なる周知と、また、受入体制の整備というところに力を注いでいきたいと思っている。

一緒に話したり勉強したりしたい人として、保護者と小学生では学校の先生というのが最も多い結果となった。自由記述の中にも、「学校でもっと話を聞いてほしい」など、学校の関わりに期待されている意見が多いということも分かった。

中学校では、「誰とも会わなくて良い」というのが最も多かったことから、タブレットを活用した対応、これらも検討していく必要性を感じている。

また、不登校対応について、教員へ引き続き啓発を行っていききたいと思う。

今後は、先ほども申したが、しじみボックスの内容の検討及び教職員への再周知、希望教員・希望学校への研修の実施、ボタンねっとの内容の見直しというようなところを考えている。

この調査については、今後も更に分析を進め、松江市の不登校支援を更に充実させていく必要性を感じている。

来年度以降についても、調査を継続して実施をし、実態をしっかりと把握した上で、個々のニーズに沿った支援を引き続き行っていききたいというように考えている。

報告は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。

このアンケートは、このスタイルでやったのは今年度初めてということで良いか。

○奥原生徒指導推進室長

今年度、このスタイルを初めて行った。

○藤原教育長

そういうことで、少し丁寧に説明をしていただいた。常々申し上げているように、こどもたちの実態に寄り添った形での施策が求められているということで、こういうスタイルでのアンケートを実施していただき、来年度も経年変化が分かるような形で調査を続けていくということだと思っている。

それでは、この件について質問や意見等はあるか。

○塩川委員

先ほどもあったように、教育長の肝いりのアンケートを実施・分析されたということで、大変意義のある実態調査ではないかと思う。

この結果は、生徒指導推進室の結果分析ということで、また各学校に周知されると思うのだが、広い立場から初めて実施された有効な実態調査だと思うため、外部からの声を聞く機会をもっていて、より適切な今後の指導に生かしていただければ良いと思うため、来年度以降考えていただければと思う。

児童生徒アンケートの4ページの、小学校の「体験活動をするなら何がよいか」というところで、中学校で職場体験というのは分かるが、小学生が職場体験を希望しているということか。

○奥原生徒指導推進室長

4ページの中ほど、体験活動をするなら何がよいかというところで、小学生においても30人のこどもたちが「職場体験をしてみたい」というように回答したということである。

併せて、中学生については、20 人弱ぐらいが「職場体験をしてみたい」というような回答をしたということである。

○塩川委員

具体的に、職場体験にどういうイメージを持っているのか。

○奥原生徒指導推進室長

具体的な中身までは質問していないが、おそらくいろいろなお店に行ってみたいというようなことでの回答ではないかというように想像する。

○塩川委員

承知した。少し意外だった。

○藤原教育長

中学校 1 年生で不登校のきっかけになるというような話もあったのだが、今回は小学校の低学年で顕著にその傾向が出たということが新しい知見でもあるため、どのように解消していくのかというのがポイントにはなっているということである。

初めていろいろなことを聞いたため、びっくりしたこともあるのだが、どう分析していくのかというのが今後のアンケートの仕方も含めて、必要なところだということには思っている。

ほかに何か質問や意見はあるか。

○原田委員

集計結果を出していただいているところにアンケート自体を載せていただきたい。そのほうが、この聞き方をするならこの答えなのだろうというところまで分かると思う。

あと、学校へ通いづらい思いを持つ児童生徒へも、回答の可否は各家庭で判断というようにあったのだが、どういう状況でこどもがアンケートに答えているのか詳しく教えていただきたい。

それに加えて、全生徒に対しては、いつもやっているアンケート QU で把握してい

るのかどうか。その2点を先に聞かせてもらえるか。

○奥原生徒指導推進室長

アンケートを、こどもたちがどういう状況で回答したかというところであるが、基本的にこのアンケートについては、全家庭に配付をさせていただいている。令和4年度に行った調査では、不登校の児童生徒及びその保護者が対象ということだったのだが、今回、私どもとしては、今、学校には行けているのだが、その中で通いづらい思いを持っているこどももいるのではないかと、不安を持っている保護者もいるのではないかと、対象を全保護者・全家庭に広げたところである。

こどもたちがどのような状況で答えたかというのを明確に聞いたわけではないため定かではないが、基本的に保護者とこどもはQRコードを別にしているため、保護者からの促しによって答えたこどもたちもいると思うし、こどもだけでそれを見て判断して答えたこどももいるというように思う。その辺りについても次年度以降、どのような調査の仕方が良いのかというようにところも探っていきたいとは思っているところである。

2番目のアンケートQUは全校で行っていただいている。集計については教育委員会にも全体のものがくる。それを教育委員会でも把握して学校に返しているところである。そのため、全こどもに対してのアンケートについては、各学校でアンケートQUで把握をしているというように捉えている。

○原田委員

こどもが学校でプリントをもらってくるため、自分で見てやろうと思う子もいるかもしれない。親からの促しであれば、親も行きたくないのを分かっている促すことはできると思うが、気付かない親はその促しもできないので、学校でプリントを渡すときに先生から「自分もできるよ」という一言があれば、こどもから直接というルートもあるかもしれない。情報が届いていないというところでは、タブレットを使っているため、サイトのお気に入りしたり、保護者に関しては、tetoruが始まったため、tetoruの中に、常に「ここを見ればある」というような使い方ができたら良いと思っている。是非検討をお願いします。

○奥原生徒指導推進室長

貴重な御意見、感謝する。参考にさせていただき、次年度以降の調査にも生かしていこうと思う。

周知についてであるが、このアンケートをしてみて、我々の想像の中でも、おそらく登校に不安がない保護者・子どもたちは知らなくても当然かなというようには考えていたが、登校に不安がある方の中にも「あまり知らなかった」というようなところもあったため、やはり周知の仕方等、もう少し積極的な発信が必要というように考えている。

先ほどの説明の中でも少し言ったのだが、不登校のリーフレット等の作成や、タブレット等を活用した周知等、今後検討していきたいと思う。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○金津委員

昨年 11 月に、福岡で各市町村から教育委員が集まって来られる会で不登校の問題のディスカッションに参加させていただき、松江市の不登校支援のいろいろな取組を御説明したら評価が高くて、質問攻めに合うぐらい褒められた。

なおさら認知されていないということが非常にもったいないと思ったため、よろしく願います。

○藤原教育長

いろいろな施策を用意するのだが、当事者意識を持って見てもらえるかどうかにかかっている。自分の担任している生徒で不登校の子がいれば、その先生はいろいろな施策を見るのだが、そうでないところはそこに目が行かないということもあり、ファーストコンタクトの先生が知っているかどうかというのは非常にポイントになっていくため、しっかりその辺りを認識してもらうためにしじみボックスというデータボックスをつくった。この閲覧回数というのは多分そこまで高くないと思うが、データがあるのか。そこは心配をしているところである。

いずれにしても、いろいろな手法でアプローチしていきたいと思う。今回、こうや

ってアンケートをしていただいて、非常に想定外のことが分かってきたということがある。今は成長過程であるため、温かく見守っていただければと思っている。少しずつ良くなっていくというように思っている。

ほかに何かあるか。

○塩川委員

保護者へのアンケート項目・内容についてであるが、議会で少し質問があったように記憶している、不登校による経済不安についてである。プライバシーに関わることであるため難しいとは思いますが、児童生徒が不登校になることによって経済的負担や不安がかなりあるのではないかと思われるため、少し聞き方が難しいかもしれないが、その辺りの項目も少しあると良いと思った。

○奥原生徒指導推進室長

経済的な支援に関することは、様々なところから御意見もいただいているところである。アンケートへの反映についても、今後検討していきたいと思う。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第 18 号については以上とする。

【報告第 19 号 公立幼稚園の休園について】

○池田こども政策課長

それでは、議案の 18 ページを御覧いただきたい。

休園する施設は、松江市立雑賀幼稚園である。所在地は松江市雑賀町 850 番地。休園の時期は令和 7 年 4 月 1 日からとなる。

雑賀幼稚園は現在 4 名の園児が在籍しているが、全て年長児、5 歳児である。3 月末で全て卒園ということになると、在籍する園児数が 0 ということになり、かつ令和 7 年 4 月からの新入園も見込めないという状況であったため、休園することとした。

なお、休園については、保護者並びに地域の皆様に 10 月ごろに御説明をして、御

理解をいただいている。

説明は以上である。よろしくお願いします。

○藤原教育長

説明が終わった。この件について質問や意見等はあるか。

………質問・意見なし………

それでは、報告第 19 号については以上とする。

5 議事【5 件】

○藤原教育長

それでは、事務局より説明をお願いします。

【議第 23 号 令和 6 年度松江市一般会計補正予算（第 10 号）（教育予算）の調製依頼について】

○大谷次長

議案は 19 ページからである。この予算について、松江市長に調製依頼を行うものである。

議案の 21 ページをお開きいただきたい。この度調製依頼する補正予算であるが、国の補正予算に呼応し、令和 7 年度予算執行予定の事業を前倒しするものが主な内容となっている。

21 ページには、事業ごとの歳出の調製依頼額に、その財源である歳入の調製依頼額を右側に併記。また、23 ページからは、歳入・歳出ごと、科目順に調製依頼額を記載している。

それぞれの事業に付している丸で囲んだ数字は、両方の資料で歳出・歳入別に事業ごとに共通の数字になっている。

それでは、補正予算の主なものを御説明する。まず、21 ページの（1）国の補正予算に対応し、令和 7 年度予算で執行予定であった事業の前倒しを行うもので、令和 7 年度に予算を繰り越し、事業を実施するものを御説明する。

表の上から④（仮称）湖北学園グラウンド整備事業費（継続費）は、新たに整備するグラウンドの造成工事を行うものである。

⑥揖屋小学校整備事業費は、仮設校舎のリース代。

⑦揖屋小学校整備事業費（継続費）は、令和 5 年度から 7 年度の継続費で実施している校舎の長寿命化改良工事の 7 年度分の事業費である。

⑧・⑫は小・中学校のトイレ改修事業費で、小学校は母衣小、城北小、雑賀小、古志原小、大庭小、宍道小。中学校は第四中のトイレの洋式化を行うものである。

⑨特別教室空調設備整備事業費は、雑賀小、朝酌小、来待小の特別教室の空調設備を整備するものである。

⑩・⑪は小・中学校の空調改修事業費で、小学校は八雲小、宍道小。中学校は本庄中の空調設備の更新を行うものである。

以上の事業については、いずれも国の交付金及び市債を財源の一部とするものである。

続いて、(2) 国の補正予算に対応するものについてである。こちらも令和 7 年度に予算を繰り越しし、事業を行うものである。

⑤屋内運動場空調整備事業費である。これは国の補正予算で、避難所となる学校体育館に空調を整備するための臨時特例交付金が創設されたことを受け、松江市でも順次、学校体育館に空調を整備することになったことに伴うものである。

まずは、市域内の位置的なバランスを考慮して、中学校・義務教育学校を優先的に整備していく。現時点で避難所となる体育館で空調設備が整備されているのは、松江市総合体育館、鹿島総合体育館の 2 箇所があるため、今回の交付金では、橋南で 1 箇所整備を行う計画である。

位置や施設の規模、施設の現況等を考慮して、最初は玉湯学園の前期課程の体育館に空調を整備していく。こちらの事業も国の交付金及び市債を財源の一部とするものである。

22 ページをお願いする。(3) その他である。②島根教育振興基金積立金、③環境創造・子ども未来基金積立金、⑬宍道文化施設等整備基金積立金は、いずれも運用益の配分による利子の増額である。

⑮公民館地域活性化事業費は、事業費の確定により事業費を減額するものである。

⑯旧八雲支所・公民館等解体事業費は、現状での売却が決まったため、解体の必要がなくなり、事業費を減額するものである。

⑰竹矢公民館整備事業費（継続費）は、入札減による不要額を減額するものである。

⑳学校給食施設運営費は、鹿島、島根、八雲、宍道の各学校給食センターのごみ処分料、電気、水道、ガス等の価格上昇により運営費が増額するもので、財源は全て一般財源である。

㉑学校給食施設整備費は、東出雲給食センターの冷凍庫設備の改修に係る経費で、財源の一部は市債を充てるものである。

㉒学校給食一般経費は、松江市学校給食会職員の給与改定に伴い、松江市学校給食会物資調達業務委託料が増額となるもので、財源は一般財源である。

㉓学校給食用食材費補填事業費は、悪天候等による休校やインフルエンザに伴う学級閉鎖等によって中止となった給食の食材費を補填するもの並びに精米価格高騰分を支援するもので、財源は一般財源である。

以降は歳入のみになるが、㉔適応指導教室運営事業費県交付金は、島根市町村総合交付金の交付額が増額になり、松江市青少年相談室の運営費に充当するものである。

㉕ふるさと指定寄附金は、教育の振興を目的としたふるさと指定寄附金を受入れるもので、「夢☆未来」ふるさと・キャリア教育推進事業費に充当するものである。

㉖市債、公民館設備整備事業は、東出雲公民館解体工事工損調査について、起債対象とならない事業であったため、市債を減額し、一般財源にて対応するものである。

最後に、歳出の①・⑬・⑭・⑲は、主に時間外手当等の増額によるものである。

説明は以上である。よろしく願います。

○藤原教育長

説明が終わった。この件について質問や意見等はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りをしたいと思う。議第 23 号については、承認するということがよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、23 号議案は承認をされた。

【議第 24 号 令和 7 年度松江市一般会計予算（教育予算）の調製依頼について】

○大谷次長

議案は 31 ページからであり、この予算について、松江市長に調製依頼を行うもの

である。

資料は 33 ページをお願いします。

まず、全体のことについて御説明する。令和 7 年度の松江市全体の予算額は 1,129 億 9,000 万円で、前年度比 65 億 7,500 万円、6.2%の増となっている。

教育委員会所管の予算額は 84 億 8,312 万 7,000 円で、前年度比 1 億 839 万 8,000 円、1.3%の増となっているが、一般会計に占める割合は、令和 6 年度の 10.7%から 0.9 ポイント減の 9.8%となっている。

減額の主なもので、教育委員会所管のものとしては、小学校費が約 3 億 1,000 万円の減となっている。これは（仮称）湖北学園や揖屋小学校の整備に係る費用について、先ほど御説明した令和 6 年度 2 月補正予算へ前倒しで予算を計上したことなどが主な理由である。

次に、主な事業の概要について御説明をする。34 ページをお願いします。

課単位で御説明をしたいと思う。はじめに、教育総務課について御説明する。34 ページに書いてあるのが教育総務課の主な事業である。現在、事業を実施している揖屋小学校整備事業、（仮称）湖北学園整備事業、乃木小学校整備事業のほか、令和 7 年度から新たに小・中学校の照明の LED 化や美保関中学校体育館、第四中学校の整備に取り組む。

まず、揖屋小学校整備事業費は、仮設校舎のリースに係る経費を計上しているが、これは先ほどの 2 月補正でも計上しているため、7 年度予算については 7 年度の補正で減額をする予定となっている。

（仮称）湖北学園整備事業費は、敷地内の地盤調査等の経費を計上している。

乃木小学校基本構想策定事業費は、乃木小学校の整備に関する基本構想を策定するものである。

美保関中学校体育館は、老朽化をして雨漏り等が発生しているため、屋根や外壁を改修する。これに併せて、先ほど 6 年度の 2 月補正でも御説明したように、体育館の空調を順次整備していくため、美保関中学校の体育館にも空調設備を整備する。

第四中学校も老朽化により修理が必要な状態になっているため、今後の整備方針を検討するにあたり、まずは耐力度調査を実施する。

学校留守番電話整備事業については、これまで順次取り組んできたが、令和 7 年度の事業において、全ての小中学校への留守番対応電話の整備が完了する予定である。

次に、35 ページをお願いします。皆美が丘女子高等学校についてである。

魅力化事業費は、皆美が丘女子高の魅力化を推進するもので、令和 7 年度も引き続き魅力化実施計画に基づいて事業を展開していく。

続いて、学校教育課についてである。「夢☆未来」ふるさと・キャリア教育推進事業費は、松江城授業や職業人出前授業、職場体験等を通して、ふるさと教育、キャリア教育を推進していく。

「夢☆未来」学力育成推進事業では、来年度から島根県学力調査が終了することに伴い、松江市独自での学力調査を実施することとしている。

また、新たにたつじんテストにも取り組み、小学校低学年段階の学習のつまずきの要因を把握し、児童の学習支援につなげていく。

学校図書館司書配置事業費では、引き続き小・中学校の図書館に司書を配置し、学校図書館活用教育の推進を図っていく。

ICT 活用教育推進事業費及び、36 ページの学校ネットワーク運用事業費では、ネットワーク環境や機器の適正な維持管理に努めるとともに、7 年度には 1 人 1 台端末の更新があるため、これを適正に行っていく。

メディア教育推進事業費では、児童生徒がメディアとの望ましい付き合い方を考え、見直すことができるよう、発達段階に応じた取り組みと啓発を推進していく。

次に、生徒指導推進室である。サポートワーカー活用事業では、学校にサポートワーカーを配置し、児童生徒・保護者への支援を行っていく。

不登校児童生徒オンライン支援事業費は、不登校にある児童生徒とつながって学べる環境を提供できるよう、オンライン授業配信を行うもので、引き続きボタンねっとに取り組んでいく。

続いて、発達・教育相談支援センターについてである。特別支援学級介助員配置事業費及び特別支援教育支援員配置事業費は、介助員と支援員を 1 名ずつ増員配置して、引き続き子どもたちへの支援の充実を図る。

発達・教育相談支援センター運営費については、障がい等による子どもたちの生活や学習上の困難さに早期に気づき、適切な支援につなげるよう、引き続き取り組んでいく。

令和 7 年度は教育指導講師を 1 名増員して、読み書きに困難さを抱えるこどもの相談支援体制の充実を図っていく。

37 ページの学校給食課についてである。地域食育推進事業では、生産者と学校、家庭が一体となり、児童生徒の農業体験、手掛けた野菜の給食への使用等を通じて、地域に根差した食育を推進していく。

次に、生涯学習課である。竹矢公民館整備事業費については、老朽化が進んだ竹矢公民館の建て替えを行うものである。現地で建て替えを予定しているため、工事期間中は現在休園となっている竹矢幼稚園を改修して仮設公民館として活用をする。

令和 7 年度は、現公民館の解体工事に着手をして、令和 8 年度に新しい公民館の建設工事を行い、令和 9 年度から供用を開始する予定である。

ぷらっとプラバ魅力発見事業は、こどものころからプラバホールに親しんでもらうために、特に小学生親子を対象としてワークショップの開催や公演リハーサル無料開放等の事業を実施する。

最後に、中央図書館である。移動図書館更新事業では、平成 20 年から現在まで運行している移動図書館車の更新を行うこととしている。

説明は以上である。よろしく願います。

○藤原教育長

説明が終わった。この件について質問や意見等はあるか。

○原田委員

留守番電話が今年で全部整備されるということなのだが、先生方にとってどういう感じなのか、今の様子を教えてもらえるか。

○大谷次長

学校からは、夕方の電話対応の時間が減って、その分授業の準備や御自身の仕事に取り組む時間ができたということで、大変好評をいただいているというように聞いている。

○原田委員

特に保護者から苦情ではないが、困っているというお話はないか。

○大谷次長

保護者の方からそういった大きな声はいただいていないのだが、留守番電話の対応時間を学校ごとで実情に応じて決めているため、隣同士の学校やスポ少の保護者さん同士の中で、学校の対応の時間が違うということで混乱されているところがあると伺っており、それについては校長会とも相談して、学園内ではできるだけ合わせていただくとか、保護者の方へ十分な周知を図っていただくとか、そういったことで御理解をいただきたいというように考えている。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○塩川委員

来年度も教育委員会の所管の予算を確保していただき、感謝する。

ソフト面では、ぷらっとプラバ魅力発見事業だけ新規事業ということなのか。

○大谷次長

現時点で教育委員の皆様にご説明する案件としては、こちらが該当するものとなっている。

○加納次長

このぷらっとプラバの事業については、今年度、音楽プロデューサーに就任をいただいているため、来年度はその音楽プロデューサーを中心に、特に小学校のこどもたちに多く来場いただき、できるだけ小学校の全員の児童が一度はプラバに来場するような取り組みをということで、新しく始めさせていただく事業となっている。

○藤原教育長

この資料の令和 6 年度当初と 7 年度当初を比較して、6 年度のところに 0 と入っているのが新規事業だという理解でお願いしたいと思う。

予算としては 6 年度 0 だったのが 7 年度で計上されているため、そこが新しく取り組む事業である。例えば小学校の照明の LED 化や美保関中学校、四中の整備事業な

ど、今までやっていなかったことを新たにやるということである。

次の議題にもなっているが、中央図書館では移動図書館車という車を購入するというのも新規事業という扱いになるため、そういう見方をしていただければよろしいと思う。

ほかに何かあるか。

○金津委員

2点御質問させていただきたい。このたつじんテストについて、県からの発表や報道等があったときに、興味深い内容だと個人的には思った。調べたところ、慶応の教授と広島県が始めて、自治体がやる・やらないを選ぶということで、松江市はやられることにしたということだが、少し独特で普通のテストにない問題なので、結果の分析や運用の辺りはどうなのかというのを思ったのが1つ。

移動図書館について、1台当たりの価格としては結構高いという印象を受けたのだが、大きさや、何冊ぐらい運べるのかとか、そのほか機能であるとか、その辺りのことを教えていただければと思う。

○米原教育指導官

それでは、たつじんテストについて御説明させていただく。

先ほど委員が言われたように、慶応大学の今井教授と広島県が開発したものであるが、主に学びの学力の基盤という、3つの視点について検証していく。ベースとなる学力の基盤を分析するにあたっては、県のほうで研修会も予定しているため、そういったものを管理職や実務者が受け、我々もそれを学校にどう返していったらいいかというのを今後また検討していきたいと思っている。

以上である。

○吉野中央図書館事務局長

移動図書館車の価格については、トラックをベースとしている。通常はコンテナがあると思うのだが、それを改造して、図書館の書架を配置する特注車両ということになるため、価格については、後ほど説明するが2,300万円台ということになる。

大きさについては、仕様では約6.2mということになっている。積載する図書の冊

数については約 2,000 冊を想定している。

機能については、現行車両は運転席と荷台部分が一体型となった車両になっているが、今度更新する車両については、通常のトラックタイプということで、運転席と荷台部分をセパレートしたような形になっている。

この車両にすることによって、運転席部分を傾けてメンテナンスしやすくなるような仕様になっている。

荷台部分については、現行車両もそうなのだが、後部と側面に昇降口を設け、中が通り抜けできるようになっている。

書架部分についても冷暖房完備ということにしている。

以上である。

○金津委員

承知した。

○藤原教育長

たつじんテストについては、一昨年、私が県の教育長に「これをやらないか」と提案して飛びついていただいた。分かりやすいのは AI ドリルというのがあって、例えば中 3 の子にできないことを、「それを学ぶために、これをやってごらん」とどんどん学年が下がっていき、最終的に小学校の 2 年ぐらいまで遡ってつまずきが見つかるというようなことがある。学校の授業の中ではどうしても分からないまま積み残して上の学年に上がっていくため、そのつまずきがどこで起こって、それをどのように解消するのかというのを、原因も把握しながら取り組んでいくというやり方である。

昨年度の島根県の各市町村の教育長の研修会の折にも、今井先生に 2 回お出かけをいただいて、我々も勉強させていただいているという状況である。

ただし、具体的にどうやったらそのつまずきを解消できるかというのは、まだ確固たるものがあるわけではないため、ここはやりながらということになると思う。

一方で、島根県が県の学テをやめられたが、これは学習の成果を客観的に把握するためにも引き続き必要なテストだと思っているため、松江市は独自に継続してやるという形になる。

以上である。

ほかに何かあるか。

○原田委員

先ほどの教育長のお話にあったように、たつじんテストがなぜ3年生かというのが今ので分かった。そうすると、中1ぐらいにもう1回たつじんテストがあったら良いのではないかと思う。予算の関係かもしれないのだが、どうなのか。

○藤原教育長

その辺り、何が効果あるのかというところと、3年生でやるのは、先ほどの不登校の話にも関連してくるのだが、小学校低学年で不登校傾向が出てくる。そこで学習することに対する適応障害というのも起こっているということもあり、当面は低学年のところで集中的にやっていきながら分析をするということになると思う。

願わくは、そこで解消されるということを期待して取り組んでいきたいと思っているところである。必要があれば次も考えるということだと思っている。

○原田委員

この間、中国地区の研修で今井先生のお話を聞かせてもらったときも「たつじんテストでこういうことが分かる」というところまでの話で終わっていたため、そこから先の部分がすごく気になっている。また研修とかも受けられるという話だったため、もしそういうことが公に話が聞けるのであれば、多分保護者も聞きたいだろうし、私たちも是非呼んでいただきたいと思う。お願いする。

○金津委員

そういう結果というか、「こういうのができないのか」とかというのをまた教えていただけると。結構面白かったと思って、興味深い。

例えば、例題で紹介されていた「2分の1と3分の2はどちらが多い」というのも、小学校5年生だったか、半分ぐらいが分からないというのは結構驚きだった。

○藤原教育長

2分の1と3分の1の話は、なぜか「3のほうが大きいから、3分の1が大きい」

ということを使うわけである。具体的な取り組みとしては、今井先生は分数トラップというのをつくっておられ、例えばピザを6つに分けて、6分の1と3分の1、どちらが多いのかというような、視覚に訴えて体験的に理解できるようなものを試行的に取り組んでおられる。そういう形で、日常生活の中にある教材を使いながら、分数というものをどのように理解していくのかというところである。

そして、国語の問題についても、以上や以下とか、その理解が非常に低いというところもある。だんだん松江市のこどもがどこに引っ掛かって、それを積み残したまま進学しているのかというところが明らかになっていくと思っているため、我々もその辺りを真剣に考えて、どうしたらそれを解消できるのかという取り組みをしなければいけないということだと思っている。

状況については、逐次どこに引っ掛かっているかというところから、まず、皆さん方にも情報共有できればと思う。よろしくお願いします。

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りをしたいと思う。議題 24 号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、第 24 号議案は承認をされた。

【議第 25 号 財産の取得に関する議案の調製依頼について】

○吉野中央図書館事務局長

議案は 39 ページである。財産の取得に関する議案について、松江市長に調製依頼するものである。

調製依頼の議案については、次の 40 ページを御覧いただきたい。議第 35 号、財産の取得についてである。

取得の目的は、松江市立図書館の移動図書館車の車両を更新するものである。これは松江市立中央図書館において、平成 20 年 11 月から運行している移動図書館車 1 台が老朽してきたため、同等クラスの車両に更新するものである。

この移動図書館車であるが、現行車両は常時約 2,000 冊の図書を積載し、基本、火曜日・日曜日を除く週 5 日運行し、市立・県立図書館から概ね 5 km 以上離れた公民館、

小学校、保育園などを中心に、定期的に巡回している車両である。

取得の方法は一般競争入札。取得金額は 2,370 万 5,000 円である。

先月、1 月 30 日に入札を行い、入札参加業者は 1 者、落札率は 99.8%である。

財源については起債、ふるさと松江だんだん基金繰入金、コミュニティ助成金及び一般財源である。

取得の相手方は、松江市東出雲町揖屋 63 番地、いすゞ自動車中国四国株式会社広島・島根支社松江支店である。

説明は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。先ほど概要についても説明があったが、この件についてはよろしいか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りをしたいと思う。議第 25 号については、承認するということがよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、25 号議案は承認された。

吉野事務局長、また「こういうものだ」という写真を教育委員にも配っていただきたい。よろしくお願いします。

次に、議第 26 号については、会議の冒頭に決定したとおり、後ほど非公開での審議とする。

【議第 27 号 「松江市人権施策推進基本方針」の第三次改定について】

○村上教育指導官

議案の 43 ページをお願いします。本方針の改定の要旨については、平成 30 年度に第二次改定を行った松江市人権施策推進基本方針について、これまでの取組の成果や課題及び令和 5 年度に実施した人権に関する市民意識調査の結果等を踏まえて、所要の改定を行うものである。

改定の内容としては、前回の改定以後の人権を取り巻く社会の変化、国内外及び本市の法令や計画等の動きに対応するため、本市における課題や取組の方向性を見直す

ものである。

併せて、人権教育・啓発の場面における利活用が更に進むよう、構成や文字の体裁等も見直している。

改定期日は令和 7 年 3 月 31 日とするものである。

続いて、基本方針の概要について御説明する。冊子のほうもお配りしており、お手元に別紙として A3 の資料を用意しているため、そちらも御覧いただきたい。

別紙 1 の左側のページの中ほど、3 番、全体構成・概要のところに記載しているが、本基本方針は全 3 章で構成している。

全体に関しては、ユニバーサルデザインの字体を使用し、更に市民意識調査の結果のグラフを一部であるが掲載するなどの工夫も加えている。

第 1 章では、基本的な考え方について、「ひとごと」から「わがこと」へ、共生の心の醸成と「人権文化」の創造、共創・協働と連携による「人権のまちづくり」の 3 項目を基本理念として取組を進めることなどを記載している。

続いて、第 2 章では、人権施策の推進と体制の整備について、学校・地域社会・家庭など、6 つの場面における基本的な考え方と重点的な取組について記載している。

続いて、第 3 章では、女性（ジェンダー平等）・こども・高齢者等など、個別の人権課題の 12 項目について、現状と課題と取組の方向性について記載しているところである。

続いて、右側のページを御覧いただきたい。主な改定内容について説明をさせていただいているが、特に表の 1 段目、国内外の動向及び 2 段目の施策の推進のところでは、松江市の総合計画（MATSUE DREAMS 2030）や持続可能な開発目標（SDGs）などとの整合性も図り、必要な改定を行っているところである。

続いて、特に教育に関する事項について重点的に御説明させていただく。別紙 2、A4 のサイズの資料のほうを併せて御覧いただきたい。並びに、基本方針では 8 ページを御覧いただきたい。

1 番目、学校等における取組について中ほどのところにあるが、その前文においては、子どもの権利条約の理念と 4 つの原則等を今回追記している。また、松江市教育大綱の「I 生きる力を持った子どもたちの育成ー4、自分と他者を大切にする心の育成」の内容を踏まえた記載としている。

更に「人権教育の指導方法の在り方について」や、「しまねがめざす人権教育（学校

教育編)」の趣旨を再確認し、使用されている用語等を加えているところである。

続いて、基本方針案の 9 ページであるが、(1) 基本的な考え方の①については大きな変更はない。

②のアについては、今後も大切に継承していく方向性である。

続いて、イからオまでで学校、幼児教育・保育施設での取組に関して重視する点を先に明記している。後ほど、カのところでは教職員の研修、キのところでは PTA 活動に関する内容を記載している。

続いて、(2) の重点的な取組についてであるが、基本的な考え方の明記順に整理し、学校等における取組は①から④で先に明記し、その後、⑤教職員、そして⑥家庭等の順番で記載している。特に今回は、④の進学・就職における選考については、公正な選考が行われるように保障する旨を追記しているところである。

続いて、基本方針案の 15 ページを御覧いただきたい。15 ページの中ほどの 6、市職員及び教職員等（特定職業従事者）に対する取組について、(1) 基本的な考え方、これは 16 ページにも内容はかかっているが、特に大きな変更はない。

続いて、(2) 重点的な取組のところでは、まず、差別の現実から学ぶことについて、これを前文のほうに移動し、全体にかかるような形で記載をしている。

また、②教職員のウのところでは、人権問題に「体罰」を加えて、今回は「不適切な保育・指導と性暴力」についても明記しているところである。

説明は以上である。御審議のほど、よろしくお願いします。

○藤原教育長

説明が終わった。

1 点確認するが、このユニバーサルデザインの字体はどういう字体なのか。こういう字というのを教えてもらえないか。

○村上教育指導官

ユニバーサルデザインフォントについては、誰もが分かりやすく、使いやすいというユニバーサルデザインの発想を、文字のデザインにおいて生かしたものである。具体的には、文字の形が分かりやすく、文章が読みやすく、読み間違いにくい、分かりやすさを重視したデザインということである。

実際に、お手元にあるこの基本方針には、そのユニバーサルデザインフォントを使用しているため、御覧いただいて、「読みやすいな」と御実感いただければと思っています。

以上である。

○原田委員

今、調べたのだが、今までも UD フォントを使っていたのだが、あの UD フォントがユニバーサルデザインということか。

○村上教育指導官

そのとおりである。

○藤原教育長

この件について、何か質問や意見はあるか。

○塩川委員

パブリックコメントがなかったという話を聞き、少し残念な気がするのだが、それについて何かあるか。

○村上教育指導官

パブリックコメントのほうで御意見がなかったということについては、少し残念に思っているところである。しかし、パブリックコメント外のところで、たくさんの市民の方から御意見等をいただいている。基本方針に限らず人権等について個別の課題意識等を持っていらっしゃる団体等もあり、検討委員会でもたくさんの御意見をいただいております、それを反映させて今回の基本方針ができているところである。

今後は、基本方針検討委員会が終わったため、この会議の後に市長による決裁を踏まえて、3月31日に基本方針を策定という段取りとさせていただきたいと考えている。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○原田委員

盛りだくさんの基本方針でそのとおりだと思うのだが、事柄のほうから考えてみたときに、1つの事柄がこの中のこれに当てはまるということがつながらない。つながらないことによって差別であったりとか、1つの事柄に対して、「これは関係ないことだ」というようにとってしまうので、中身の具体的なところが大事になってくるというように思う。これを基本方針として、そこから自分の実生活に落とし込んでいくというところが大事だと思うため、これを使った上でのいろいろな丁寧な説明がこれから必要になっていくというように思っている。よろしくお願いします。

○村上教育指導官

御意見、感謝する。この基本方針を基に、実施計画を担当課で作成していただき、当課で進捗管理を行っていくところである。

また、この内容については、概要版のリーフレットを作成して、より分かりやすく皆さんに周知させていただくように考えているところである。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りをしたいと思う。議第27号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、27号議案は承認をされた。

6 その他報告【3件】

○藤原教育長

それでは、事務局より説明をお願いします。

【その他報告（１） 松江市児童クラブ条例の一部改正について】

○加納次長

議案の 45 ページをお願いします。

この度の改正は、市内で唯一公設児童クラブの設置がない鹿島東小学校の地元から要望書が提出され、小学校の余裕教室での運営についても調整が図れたことから、令和 8 年 4 月からの開設に向けて、松江市が設置する松江市児童クラブの表に鹿島東児童クラブを付け加えるものである。

次に、46 ページを御覧いただきたい。具体的な改正内容を記載している。

まず、第 2 条の市が設置する松江市児童クラブの表に、名称「鹿島東児童クラブ」、位置「松江市鹿島町北講武 599 番地」、入会の対象とする児童「鹿島東小学校に在籍する児童」を加えるものである。

次に、第 11 条第 2 項の下線部分については、文言整理を行うものである。

なお、鹿島東児童クラブの指定管理者は、公募により指定することから、公募期間や開設準備に係る期間を考慮して、開設日を令和 8 年 4 月 1 日と考えている。

公の施設の設置条例の施行期日は、当該施設の供用開始日と同日となることから、施行期日については、開設日の令和 8 年 4 月 1 日としている。

説明は以上である。よろしくお願いします。

○藤原教育長

説明が終わった。この件について質問や意見等はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、その他報告（１）については以上とする。

【その他報告（２） 令和 7 年度松江市立皆美が丘女子高等学校入学者選抜の志願状況について】

○糸川事務長

議案の 49 ページを御覧いただきたい。

まず、総合選抜の結果である。総合選抜とは、従来の推薦選抜に代わり、中学校長の推薦を要しないことや、募集人員を各校において定めることなどにより、受験生の主体的な受験校選択や各高校の魅力化や特色化を推進することを目的として、今年度

入試より導入されたものである。

皆美が丘女子高等学校の総合選抜については、普通科は入学定員 90 人の 30%に当たる 27 人を定員とし、これに対して志願者数が 36 人あった。国際コミュニケーション科は、入学定員 30 人の同じく 30%に当たる 9 人を定員として、志願者数が 14 人あった。

去る 1 月 23 日に面接及び作文による選抜検査を実施して、1 月 30 日に合格内定を対象者に通知したところである。合格内定者は普通科 27 人、国際コミュニケーション科 9 人、合計 36 人としている。

次に、一般選抜の志願状況である。2 番の表については、2 月 7 日に公表された出願受付締切時点の数値を表しているものである。

現在、志願変更手続が行われているところであり、明日、2 月 19 日に志願変更後の最終出願状況が公表される予定となっているため、数値は変動する可能性もある。

一般選抜の募集定員については、入学定員から総合選抜の合格内定者数を差し引いた人数としている。

志願状況であるが、普通科は募集定員 63 人に対し、志願者数 56 人。競争率 0.89 倍で、昨年度より 0.18 ポイント上昇している。

国際コミュニケーション科は、募集定員 21 人に対し、志願者数 10 人、競争率 0.48 倍で、昨年度より 0.07 ポイント上昇している。

今後、3 月 5 日に学力検査を実施し、3 月 14 日に合格発表を行うこととしている。

3 の表、そして 4 のところで、過去の一般選抜の競争率及び入学者選抜関係日程を掲載している。参考までに御確認をいただくようお願いする。

説明は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。この件について質問や意見等はあるか。

○原田委員

各高校で総合選抜のときの条件があったと思うのだが、皆美が丘女子高校の条件がどうだったかを教えてもらいたいのと、国際コミュニケーション科の志願者数が 10 人と 9 人で、全員通れば 19 人だと思うのだが、ここ 2、3 年ぐらいの国際コミュニケ

ーション科の人数を教えてもらっても良いか。

○多々納校長

1 点目について、まずお答えさせていただく。本校の総合選抜における出願要件については、次のように定めている。普通科は評定平均値 3.2 程度を超えること。国際コミュニケーション科は評定平均 3.2 を超え、かつ英語が 3.5 程度を超えること、もしくは英検 3 級を取得していることという条件を課し、更に全県共通で志望理由書を必ず出すことになっていたが、本校はそれに加えて独自の提出書類を提出してもらっている。

これは A4 判の用紙に自由に何を表現しても良いという形で、より一層本人たちの志向を求めたものである。それを基に面接を実施し、選考の材料としたところである。

質問に加えてであるが、この度初めての試みであった総合選抜で、定員を上回る志願があり、不合格を出すことになった。ただ、今のところの状況を見ると、不合格であった者たちは、ほぼ全て一般選抜に出願してくれているため、良いかたちで総合選抜ができたのではないかと思料している。

2 点目の質問である。国際コミュニケーション科の入学段階の数について説明させていただく。

今の 1 年生に当たるところが、令和 6 年度 14 名入学した。それから令和 5 年度、今の 2 年生に当たる者が 15 名入学している。この度卒業する現在の 3 年生、これが 23 名であった。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○塩川委員

新しい総合選抜ということで、推薦制度が変わってきたわけであるが、特に中学校側と受験者で、混乱や課題はあったか。

○多々納校長

松江市立の高校である強みを生かし、特に松江市内の中学校に出掛けさせていただき、総合選抜の趣旨と、本校が求める人材等々について丁寧な説明をさせていただいた。例えば評定平均値の意図や、評定平均値の幅についてなど、説明と質問をやり取りしながら、各中学校の御理解を得て、この出願に至ったというように認識している。

ただ、全県的にどのような状況であったのかというのは精査してみないと分からないところであるため、軽はずみにはものは申せないが、松江市内では順調な総合選抜ができたのではないかというように考えている。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○金津委員

先ほどの A4 の自由表現みたいなものはどういうものを書いておられるのかと思う。

○多々納校長

出身中学校によって傾向が違う様子があったが、例示すると、漢字 1 字を毛筆で書いて、それにコメントを加えていたものや、壁新聞のような形で記載しているものもあった。また、自分のキャリア形成のルートを書き表しているものもあった。まさに私たちがこれから育てていきたい生徒たちの表現力を見て取る面白いことができたというように、手前味噌であるが自己評価している。

以上である。

○金津委員

すてきだと思う。承知した。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

………質問・意見なし………

それでは、その他報告（2）については以上とする。

【その他報告（3） 「第3期松江市スポーツ推進計画（案）」について】

○藤原教育長

松江市スポーツ振興計画については、現行の2期計画の計画期間が今年度末までとなっている。

この度の3期計画の策定にあたり、スポーツ基本法第10条第2項において、あらかじめ教育委員会の意見を聴かなければならないと規定をされている。

3月の中旬には、市長から教育委員会に正式に意見照会をいただくことになっている。したがって、この度は計画案の説明を受け、委員の皆様方から最終という形で御意見を頂戴できればということである。皆さん、どうぞよろしくお願いしたいと思う。

なお、市長から意見照会の文書をいただいた後、教育委員会会議において意見照会に対する回答をお諮りして決定した上で回答を行うため、御承知をいただきたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○佐々木スポーツ課長

私のほうから御説明をさせていただきます。

このスポーツ推進計画は今回改定の年を迎えている。1月にパブリックコメントを行い、スポーツ推進審議会の第3回目を2月上旬に終え、推進計画の案というものを取りまとめさせていただいているため、こちらについて御説明をさせていただきます。

資料のほうをおめくりいただき、2ページからお願いをする。

まず、2ページの（3）の計画期間である。こちらの計画期間は令和7年度から国スポが2030年に開催があるため、終了までの6年間の期間とさせていただきます。

そして、次に（5）進捗管理と見直しであるが、このスポーツ推進審議会というのを毎年2回開催して、進捗管理、また、次年度以降どういったことをするのかというところをしっかりと進めていきたいと思っている。

計画案の冊子のほうを御覧いただきてよろしいか。

続いて、8ページのほうをお開きいただきたい。計画の基本的な考え方である。

こちらにも以前、委員会の皆様にもお伝えさせていただいたが、松江市の総合計画をスポーツに置き換えた形で基本理念をつくっている。スポーツでつくる「夢を実現で

きるまち 誇れるまち松江」。これは総合計画の中に入っているが、「スポーツが松江の存在感を高める」という言葉を入れさせていただいている。

続いて、基本目標であるが、こちらも総合計画のほうで5つの目標をつくっているため、こちらに併せてスポーツによる「ひとづくり」、「つながりづくり」、「なかまづくり」、「しごとづくり」、「どだいづくり」というものを入れさせていただいているところである。

続いて、9ページの(3)の重点施策になるが、こちらは島根かみあり国スポ・全スポに向けた取組の推進ということで記載をさせていただいている。

2030年に開催される国スポ・全スポというものは、このスポーツ基本理念とか基本目標について全て共通するところであるため、別出しということでさせていただいている。

ただ、この国スポ・全スポについては、来年度のところで、正式に島根県で開催するということが決定をされるため、それ以降、来年に実行委員会を立ち上げ、具体的な目標をつくっていきたいと考えている。

次に、(4)の重要成果指標である。一番大きな目標としては、1年間にスポーツにかかわった市民の割合。このスポーツにかかわるというものは、する、見る、ささえる、いずれかの方法でかかわっていただいた割合で、100%に近づくことを目指していく。

その中で、成人の週1回以上のスポーツ実施率の目標値を70%としている。この目標は、スポーツ庁が掲げている目標に合わせたものとなっており、松江市においては、今年度末のアンケートの結果として42.8%になっているところである。

また、もう1つの目標としては、島根かみあり国スポ・全スポにかかわった市民の割合というのを100%に近づくことを目指していきたいと考えている。

10ページになるが、こちらは図を描いてイメージをしているところとなっている。

続いて、12ページのほうを御覧いただきたい。こちらからは、基本目標に対してそれぞれの施策などを記載しているものとなっている。

1番、スポーツによる「ひとづくり」である。この「ひとづくり」というものがどういったものかということ、子どもから高齢者まで、あるいは競技志向の人から健康志向の人まで、全ての人がスポーツに親しむことができるように、様々なニーズに対応したスポーツ機会を提供するということを目標としている。

具体的な基本施策としては、まず1つは、ライフステージや個性・特性に応じたスポーツの割合ということで、年代別であったり、あるいは障がい者の方などが取り組めるスポーツの推進ということで掲げている。

2つ目として、幅広い志向に応じたスポーツの推進ということで、こちらは競技スポーツであったり、楽しむスポーツであったり、こういったところを推進していくということを記載させていただいているところである。

続いて、13ページの2番、スポーツによる「つながりづくり」である。この「つながりづくり」というのは、松江市の中のつながりをつくることを目標としており、市民の皆さんが一体となってスポーツに触れる機会というものを提供して、市民同士の絆を深めていただいたり、あるいは松江に対する誇りや愛着（シビックプライド）を醸成したりすることで地域の活性化を図ることを目標としている。

基本施策として2つ挙げており、1つは、スポーツによる地域内交流の推進ということを挙げさせていただいている。各地域の体育協会の皆さんの活動の支援をしたり、あるいは各地区の大運動会をしていただいたり、今年については、10月に各地区対抗の大運動会というのも開催させていただいているため、そういった地域内の交流を進めていくということとしている。

2つ目が、スポーツによるシビックプライドの醸成である。松江市出身のアスリートの皆さんを顕彰させていただいたり、あるいはプロスポーツ、島根スサノオマジックの応援などを行うことによって、市民のシビックプライドを醸成して、市民の一体感を図っていきたいと考えているところである。

続いて3番、スポーツによる「なかまづくり」である。こちらの「なかまづくり」というのは、松江市外の皆さんとの仲間をつくるということにしている。

基本施策としては2つあり、1つは国内の都市との交流推進ということで、松江市と姉妹都市を結んでいる自治体との交流等、宍道湖・中海・大山圏域のスポーツ交流などを掲げている。

また、もう1つは、スポーツによる海外の都市との交流ということで、友好都市などとの交流を促進していきたいと考えているところである。

続いて4番、スポーツによる「しごとづくり」である。こちらはスポーツコミッションというものを今年度末に策定をする予定としているため、こういった形を通じて、スポーツを目的に松江に来る人を増やし、観光や宿泊などを伴う消費拡大を目指し、

地域経済の好循環を生み出すこととしている。

また、もう 1 つは、スポーツイベントの開催や市民のスポーツ人口を増やすことで、スポーツに関わる仕事を増やすということを目指している。

基本施策としては、まず 1 つはスポーツと観光の連携・推進ということで、松江に大会とかで来ていただいた皆さんを観光に結び付けるような取り組みというのをしていきたいと思っている。

2 つ目としては、プロスポーツチームとの連携の推進ということで、プロスポーツチームとコラボした地元の商品などを開発できると良いと思っているところである。

3 番、スポーツ関連ビジネスの活性化というのは、松江市内のイベント等を開催することによって、関連産業の活性化などが図られるということも考えているところである。

続いて、最後、5 番であるが、スポーツの「どだいづくり」である。スポーツをささえる人、あるいは組織の活動を支援することと、市民の皆さんがスポーツに取り組むための環境を整備していくということをしていきたいと思っている。

まず 1 つ、スポーツをささえる人や組織の育成というところであるが、推進するリーダーの育成、活動支援ということで、松江の体育協会あるいは地域体育協会などの活動を支援したり、障がい者スポーツの部分を支援していきたいと考えている。

そして、2 つ目は、スポーツ施設の整備と利活用ということで、適切な整備、施設管理を行っていくと同時に、より多くの皆さんが活用していただけるように、そういった醸成を図っていききたいと考えているところである。

こちらが基本目標になるが、続いて A3 の実施計画というのがあるため、こちらのほうを御覧いただきたい。

こちらの記載の順番としては、先ほどの基本施策、取組方針などを書かせていただいているが、1 番ポイントとなるのは一番右側の具体的取組（今後新たに取り組むもの）のところになってこようかと思っている。

こちらはスポーツ推進審議会の中でもこどもの皆さんへのスポーツの機会をもっと提供できるような環境はないだろうかということで御意見をいただいております、今後、具体的にはこういった取り組みを進めていきたいと考えているところである。

何個か事例を挙げさせていただくと、資料 2 の 1 ページ目の一番右の上、こどものためのスポーツ見本市の継続開催というところであるが、今年、松江体育協会が 100

周年を記念して、こどものためのスポーツ見本市というのを開催した。

これは松江市体育協会の各競技団体の皆さんが、1 日総合体育館でブースを設け、こどもの皆さんに各競技を自由に体験していただくというような催しで、非常に人気のあるものだった。

こういったものを来年以降も含めて継続開催する中で、多くのこどもたちにいろいろな競技スポーツというものを知っていただく機会を提供していきたいと思っている。

また、その下であるが、こどもへのスポーツ体験の提供というもののや、一番下にスポーツの巡回指導というものを書かせていただいているが、例えば小学校の放課後こども教室だとか、そういったようなところにも巡回で指導に行けないだろうかというような御意見などもいただいているところである。

こちらについては、プレーヤーがどなたになるのかとか、どこに行かせていただくのかとか、今後いろいろな調整とかは出てくると思うが、そういったようなところも含めて、こどもたちへのスポーツの機会の提供というのを考えていきたいと思っている。

また、併せて子育て世代の親子のスポーツ体験の提供というような意見もいただいております。30 代・40 代の子育て世代の方がスポーツをする割合が非常に低くなっている。それは日常の仕事とか子育てに時間がとられるというところの御意見などもあったため、こういった一緒になってスポーツできる体験の提供なども考えていきたいと思っているところである。

また、続いて、2 ページ目の具体的取組の一番右の一番上であるが、公民館など地域におけるスポーツ事業の推進（情報発信による参加者を増やす取組など）ということとで書かせていただいている。公民館などでいろいろな地域スポーツの活動をしていらっしゃると思うが、情報提供を地域の皆さんにさせていただくことで、地域の皆さんも気軽にスポーツに取り組める状況というのをつくり上げていきたいと思っている。

ただ、公民館は今非常にそういった行事も人気があるということも伺っているため、その辺りは調整をさせていただきながら取り組んでいきたいと思っている。

少し雑駁な説明になっているが、スポーツ推進計画の説明は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見等はあるか。

○原田委員

これから新たに取り組むものの中でいろいろと追加されていて良いと思う。継続して取り組むものの中に中学校の部活移行の話もあり、この間の研修会で「これからは部活動の地域移行ではなくて、地域連携だ」というような話も出ており、やはり地域との連携が大切ということで、中学校との連携もしっかりとやっていただきたいというように思う。お願いします。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

私がいつも言っているように、指導者の育成にもっと力を入れていただきたい。よろしくお願いします。

それでは、その他報告（3）については以上とする。

7 次回教育委員会会議の予定

【令和6年度第15回教育委員会会議】

日時：令和7年3月27日（木）14：00～

場所：教育委員会室

8 その他

○藤原教育長

事務局から何かあるか。

……………特になし……………

それでは、以上で令和6年度第12回の教育委員会会議を一旦閉じさせていただく。

続いて、非公開で委員会を再開するため、関係者以外の方は御退席をいただきたいと思う。

以下は人事案件であるため、会議時点では非公開であったが、任命及び委嘱を行い、任期が開始しているため、会議録は公開する。

○藤原教育長

それでは、ただいまより教育委員会会議を非公開で再開したいと思う。

5 議事

○藤原教育長

それでは、事務局から説明をお願いします。

【議第 26 号 松江市公民館館長の任命について】

○加納次長

議案は 41 ページである。また、別紙を併せて御覧いただきたい。説明は別紙のほうで行わせていただく。

まず、1 の事由としては、前任者の辞職に伴い、新たに任命する者としているが、先般、令和 7 年 1 月 8 日付で、玉湯公民館の館長を 3 年お務めになった橘弘章館長から退職願が提出され、後任については、玉湯公民館運営協議会から今回提案する比田誠氏が推薦されたところである。

別紙の最後のページを御覧いただきたい。こちらに比田氏の略歴を記載している。

御年齢は 61 歳。昭和 61 年に松江市役所に入庁後、住民サービス、地域の活性化に努められ、元玉湯支所長であった経験と実績を買われ、公民館長に推薦をされたものである。

公民館長として適任であると判断したため、今回、その任命についてお諮りするものである。

説明は以上である。御審議のほど、よろしくお願いします。

○藤原教育長

説明が終わった。この件について質問や意見等はあるか。

……………質問・意見なし……………

だんだん市の職員が増えてきて、11 人目ということである。

それでは、お諮りをしたいと思う。議第 26 号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、26号議案は承認をされた。

9 閉会宣言（藤原教育長）